

議会改革特別委員会要点記録

○開会日時 令和7年2月6日(木) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 10名

1 番	佐藤 周 君	2 番	鈴木 絢子 君
3 番	河島 紀美恵 君	4 番	大川 勝弘 君
5 番	虫 明 弘雄 君	6 番	篠原 峰子 君
7 番	杉本 一彦 君	8 番	四宮 和彦 君
9 番	田久保 眞紀 君	10 番	犬飼 このり 君

○出席議員 5名

議長	中島 弘道 君	副議長	青木 敬博 君
議員	村上 祥平 君	議員	竹本 力哉 君
〃	宮崎 雅薫 君		

○出席議会事務局職員 5名

局長	富岡 勝	局長補佐	里見 和彦
係長	福王 雅士	主査	野田 昌伸
主事	高橋 綾		

○会議に付した事件

- 1 議会のICT化について
- 2 議会運営の見直しについて
 - (1) 議員定数の見直し、常任委員会設置数の見直し
 - (2) 大綱質疑の在り方
- 3 その他
 - (1) 次回開催日について
 - (2) その他

○会議の経過概要

○委員長（大川勝弘君）開会する。

○委員長（大川勝弘君）日程第1、議会のICT化についてを議題とする。

議会のICT化に向けた検討については、前回の協議において、本委員会ではなく別に会議

体を設けて検討していくことで、おおむね合意が得られている。議会のＩＣＴ化については、本委員会の協議事項から外すことといたしたいと思う。これに、ご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

以上で、日程第１、議会のＩＣＴ化についてを終了する。

○委員長（大川勝弘君）日程第２、議会運営の見直しについてを議題とする。

まず、(1) 議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しについて協議を行う。本件については、前回の協議において、議員定数を削減すべきか否かを焦点として議論が行われたところである。本日の協議に当たり、事前に資料を配付している。

まず、配付いたした資料について、事務局から説明いたさせる。

○事務局（福王雅士君）配付いたした資料の説明をさせていただく。

まず、資料①「１０．８議会改革特別委員会協議のまとめ」１ページ目をご覧ください。こちらは、前回の委員会における本議題の協議をまとめたものになる。協議については、議員定数の見直しとして、議員定数を削減するか否かが議論の焦点となった。議員定数を、現在の２０名から１８名または１７名へと削減するとの見直し案について、賛成反対の立場からそれぞれ意見が示された。削減に賛成の意見としては、人口減少が進んでいる現状に合わせ、議会についてもその規模を縮小していくことが必要であることから削減すべき、議員定数の見直しを求める市民意見があること、行財政改革への貢献などが賛成理由として出された。削減に反対の意見としては、削減する目的やメリットが不明確であること、議員定数が減少することにより、少数意見など多様な意見が反映されなくなる可能性があること、市民サービス低下へとつながる可能性などが削減への反対理由として出された。

これらを基に論点を整理したところ、今後の協議に当たっては、議員定数削減による具体的な目的・メリットの検討、静岡県内や類似団体等の他自治体とのデータの比較、市民意見、市民感情の反映、議員報酬、財政面との関連性、少数意見や多様な意見が反映されにくくなることへの検討などが必要になると考えられ、また、その際には、客観的なデータや具体的な意見に基づいて議論を行うことで、より客観的な結論に達することが期待できると考えられる。

次に、資料②「議員定数関連データ」をご覧ください。こちらは他自治体との比較のため、本市の類似団体等との議員定数に関する数値のデータになる。まず、データ①については、本市の類似団体のうち、本市と人口規模に近い１６市について、上方・下方それぞれ８市を抽出したものになる。表の一番下には各数値の平均値を記載している。

次に、１枚めくっていただき、データ②であるが、こちらは、本市の類似団体のうち、本市

と面積が近い市について、上方・下方それぞれ30平方キロメートル以内を範囲に抽出したものになる。

最後の、データ③については、静岡県内全市との比較の表となるが、こちらは自治体規模等がおのおのとなるため平均値は算出していない。なお、議員定数の見直しに当たっては、これらの客観的なデータを参照しつつ、各自治体の人口動態推移や地理的要因、地域性などを考慮した中で議論が展開されていくことが望ましいとされている。以上で資料の説明を終わる。

○委員長（大川勝弘君）ただいま説明のあったとおり、今後、議論を進めていく上では、削減に賛成の立場、反対の立場ともにまずはその理由を明確にし、また、客観的なデータや意見に基づき議論を進めていく必要があるものとする。

本日は、以上の点を踏まえ協議を行いたいと思う。それでは、会派ごとにご意見を伺う。発言を許す。

○1番（佐藤 周君）これまで会派の中で議論する中で、方向性としてはまとまってきている。議員定数の見直しについて、我が会派からは、2人減の18人案というのを提示しているが、その目的としては、現在もこれからも人口減少が続き、それに伴い市税収入も減少していく。現在財政的には、本市は自主財源比率が50%程度あり、それが今後も続いていき、人口についても5万人台だとかそういう数字も統計上あり、そう狂いはないとする中で、今後、予測される人口推移と市税収入がある。その背景を踏まえ、当局においては、やはり事務事業の見直しなどの合理化としていろいろな取組をしているわけである。そうした中で、議会側としてもやはりそういうことに対応していく取組というのが必要なのだろうということの1つとして、議員定数を減らすということはある。

一方で、もう1つとして、財政面を考えながらもやはり議員の成り手を考えるということも必要であり、一般的には、いろいろな世代の人、若い人から年齢が幅広くあり、男女問わずいろいろな人が立候補できる条件を整えるということの一つは大事なことで考えたときに、若年層や子育て世代、男女問わず立候補を促すに当たっては、やはり一定水準の議員報酬というのは必要なのだろうというふうに考える。そうしたときに、これから市税収入などが減っていく状況にあるとすれば、財政面を考え、一定の報酬額を保ちながら議員定数を減らすという考え方もできるのかなと思う。もしくは、議会費予算が減っていくということが、市税収入が減っていくということからしたら考えられる中で、議会費予算を立てるに当たってもやはり、議員定数を減らしていかないと、先ほど言った一定の各世代や男女問わずに議員、立候補者を確保するというのを考えたときに、定数を減らしながら報酬はある程度確保するという考えも必要なのではと考える。そこが議員定数を削減する主立った目的である。

○3番（河島紀美恵君）議員定数に関しては、この平均値を見ると、今の人口のままでいけば、

また南北に広い地形や面積を考えると20人という現在の数は妥当だと思う。そういう前提の中で、減らすならば2人減の18人、委員会は6人ずつというようなこともあるのかなと思う。そういう意味では、削減するというのは方向性としてはよいと思うし、先ほどおっしゃられたように、人口が減っていくということでの負担というものを考えていけば、やはり18人にしていくというのは大事ではないかと思う。これは前回同様の意見である。

○6番（篠原峰子君）公明党としては18人案を提案している。ただ、今回こういうデータを見て、どうしても次期は18人でということを強引に推したいわけではない。やはり、人口減少は避けられないので、いつまでも今の20人でいいのかというところではないと思っている。今後の生産人口を考えたら、このままの定数でいいとは思わないし、人口に対する定数割合とか報酬額とかがどうなのかというのを考えたら、将来像を見た上で計画的な協議をしていくことが必要かなと思う。ただ、每期この定数の話し合いをするということはちょっとどうか思っていて、例えば、10年ごととか人口が6万人切って5万人になったときとかそういう計画的な、この時点で見直しをとるという計画を立てるということもあるのかなと思う。

○7番（杉本一彦君）前回同様、私たち会派は定数を削減すべきだと思うが、人数については具体的に、ではなぜ17人なのか18人でもいいのではというところは議論があっていると思う。とにかくやはり人口が減っている。この話をしている間にも、年間約500人から600人の人口が減っている。2年後には1,200人減るわけであり、6年後には3,000人減ることになる。行政も学校もいろんな形で縮小していつている。なのに議会だけは縮小しないでいいなどということは決してない。財政面の話だが、いろいろな物価高もあり、またこれから賃上げも進んでいく中で、恐らく中央の人事院勧告とかで、給与については上げるべき、報酬も上げるべきという議論になると思う。そういう中で、人口減少や議員報酬が上がることを想定すると、やはりここで議員定数の削減は断行していくべきではないかと思っている。

○8番（四宮和彦君）私は、議員定数を減らすということについては、現時点では反対の立場ということは前回の委員会で申し上げたところである。減らすべきだとの主張もあるが、先ほど委員長の方から客観的なデータに基づいてしっかりと検証していこうという話が冒頭あったはずだが、事務局が用意してくれたこのデータを見ても、人口比率で見た場合であっても現状が多いのかといったら全然多くないわけである。喫緊の課題として、今すぐにでも議員定数を減らさなきゃならないなどという状況があるというデータは出ていないわけである。なので、その辺のところはもう少ししっかりと慎重に検討すべきである。

確かに、人口も減少していく中で適正な議員定数をとるという考え方はあり得るだろう。ただ、元々の議会の役割が何なのかという根本的な問題を考えたときに、例えば人口はどんどん減っていくので、それに比例して議員定数もどんどん減らしていけばいいのではないかと、どこまで

減らせるのかとなったら、議会としての機能を維持していくために、やはりここまでの人数は最低限必要だろうという話が出てくると思う。町村のように、例えば、もう議会は解散させてしまって、もう住民との直接会合でやろうというような方向性もあり得るのかもしれないが、我々は市である以上、議会というのは必ず必要になってくる。その中で、議会に要求されている仕事というのをやっていく上で、最低限どれだけの人数が必要であるとか、どれだけの委員会数が必要になるのかという話になってくるだろうと思う。ただ単に、人口比率でどうか、財政上の問題としてどうかという話だけで考えては少しまずいのではないかという気がしている。

この辺のところの議論が全然なされていなく、ただ単に、人口の問題や財政上の問題という話になってしまって、議会がなぜ設置されなければならないのかという事柄が、根本的な部分が全部抜け落ちてしまうことになる、では我々は一体何のために議員をしているのかという話にもなりかねないと思う。もう1点、議員の数を減らせという声がもしかしたら市民の一部の間にはあるのかもしれないが、それはどういうことを要求しているのか。ただ単に、減らせということを本当にダイレクトに要求しているのかといったらそういうことではないだろうと思う。要するに、議員としてもらっている報酬に見合うだけの仕事をして欲しいということを言っているのだろうと思う。だとしたら、議員定数を減らす前に、議員としての仕事をしっかりと行う、市民にしっかりと仕事していると言われるような働きをするということがまず大事なのではないかと思う。

その上で、規模的なことを考えたらもっとコンパクトな議会がいいという話がさらに出てくるのであれば、その段階で検討すべきだと私は思う。だから、まず我々が考えるべきは、しっかりと市民に納得してもらえるような議員としての仕事をしようということが第一なのだろうと思う。その後に定数の問題などを考えていかないと、ただ単に、市民の間に議員が多すぎるから減らせという声を真に受けるのはどうなのかというのがまず一つある。

その辺、もう少ししっかりと客観的なデータなり市民の声なりというものをしっかりと受け止めた上で検討していく。仮に、それで結論として減らすという話になり得たとしても、今優先順位としてこのタイミングで、最優先課題として議論するのはどうなのかなと思っている。例えば、来期からといってもまだ2年以上の時間があるわけである。そしたら、その中でゆっくりもう1回考えていけばいい話なのではないかと思う。その辺、何か早急に結論を出すということには少し慎重にあるべきだと思う。

- 9番（田久保眞紀君）この資料を見させていただき、やはり議員定数を削減する必要性というのは客観的なデータとしては出ていないということがまず一番の問題というかその部分だろうと思う。なぜ減らさなくてはならないのかというのは客観的なデータ上示されていない。突出して、伊東市の議員数が人口比率や面積に対し多いというようにも見受けられないので、先

ほどもあったが、まずもって今やるべきことはこれではない。議員活動が果たして今の時点で充実しているのか、そういうふうに言えるような状況なのかということである。

人口が減少していくから減らさなければいけないというのはおっしゃるとおりだが、むしろ私たちは人口減少に対して立ち向かうべき職務であるにもかかわらず、人口が減るのだからどんどん数を減らしていかなければというのは、ちょっと何というか積極性がない。やはり、この人数でもっと議員活動を盛んにしていき、市民の皆さんに活動を理解してもらうことの姿勢も大事なのではないかと思う。最近、図書館にしても統廃合にしてもそうだが、大きな事業があると、後から結構市民の方から意見が出てきて紛糾するみたいな事例がある。その辺は、やはり市民の代表としての私たちが市民の意見を市政に反映させていくという部分でもう少し改善が必要なのではないか。そのためにはもっと活発な議論も必要だと思う。なぜ今、そこまで必要がないにもかかわらず数を減らす議論から入ってしまうのかというのは少し残念に思う。

私の意見としては、財政上問題があるのであれば議員報酬を減らせばいいのではないかと。確かに、成り手不足の問題という話もあるが、前回の選挙でも若い人が結構立候補していたし、本市の給与所得の平均ベースを見ても、確か400万円台だったように記憶しているが、それを考えたら、私たちの報酬は決して低くはないので、市民の給与ベースに合わせて議員報酬も削減して市民の給与ベースが上がったら議員報酬も上げるというようにしたほうが、数を減らすよりは市民の理解が得られるのではないかと思うし、議員数が確保できていないのかどうかは、前回の選挙を見ても本市というのは成り手不足の状況にはないのではないかと。この辺は慎重に、もっとしっかりとデータ上の根拠をベースにして議論していくべきではないかと思う。

- 10番（犬飼このり君）議員定数削減には反対である。四宮委員が言ったような理由とほとんど同じである。人口減少と言っているが、本市は移住施策とか少子化対策とかやっているが、それが全部無駄になって人口が減るという見通しなのか。そのために、人口を増やすためにそういうことをやっているのである。それに対し、議員がどれだけ尽力しているのかという話になると思う。せっかく当局側が予算を付けてやっていることに対し、それでも全然効果が出ないから人口が減る、だから定数を減らそうというふうにしか聞こえなくて、すごく浅はかだと思ってしまう。

報酬に関しては少し足りていないのではないかと思うところはあるが、本当にこのデータどおり平均的な議員定数である。これを本当に理解して、市民から言われたからというならば、理解してもらうために私たちがどれだけ仕事をするかだと思うし、市の財政のほうもそれを増やすためにいろいろなことをやっているわけではないか。だから、そこを論点にするのはおかしいのではないかなと思う。議会としてどう在りたいのかというのが一番前面に出てくるべき

ではないかと思う。

○委員長（大川勝弘君）ほかに付け加えておきたい意見等はあるか。

○1番（佐藤 周君）今一通り皆さんの意見を聞いた中で、今ではないという話の中で、四宮委員と田久保委員は将来的には減らす方向性もあるとの考えであり、犬飼委員は減らすこと自体に反対なのか。

減らす時期、タイミングということの考えには幅があると思うが、その時期を考えていくに当たり、我々は当局に対し、とかくいろいろな事業を考えたときに、他市町に先行してやろうという意向で意見を言わせてもらうことが多い。人口が将来的に減っていくことが予測されている中で、議員定数を減らすことを先行してやるという考え方もあるのではないかというのが1つの意見としてある。

それと、先ほど最低限の議員数という話があったが、そこはやはり重要なことだと私も思う。市政運営を議会としてチェックしていく、その機能を果たすに当たり、何人が最低限必要なのかと言ったときに、資料②のデータ①の2行目、大阪府藤井寺市、人口約6万3,000人で議員定数は14人。本市の下の大阪府柏原市、人口約6万7,000人で議員定数16人というような数で議会を運営しているところもあるわけである。そこが機能していないのかといえ、恐らく機能しているのだらうと思う。逆に言えば、もっと議員定数の多いところも当然あるわけで、つまり客観的なデータを基にとどれだけ言っても、伊東市は伊東市であって、市の面積が違って産業基盤も人口密度も違う。本市は半分以上が山林なわけである。だから、いわゆる首都圏近郊だとか静岡市近郊だとかの都市部の議員と山間部では違いうらうし、一方で、面積の広い隣の伊豆市を調べてみると、本市の面積が約124平方キロメートル対し、伊豆市はおよそ3倍の約364平方キロメートルであるが、議員定数は14人である。なので、一概にこのデータだけで、客観的なデータに基づいて本市は決して多くはないよとは言えない。やはり歴史的な背景だとかがある中では、客観的データに基づくにはならないと思うわけである。

一つここで提案になるが、前期に議員定数20人の中で、残念ながら欠員が生じたことにより19人で議会運営をしてきた実績もあるわけである。その際、特に何か支障があったのかといえなかつたと思っている。そこからもう1人分減らして18人になったとしても、委員会が2つになるとしても、そこに問題が生じるのかといえ、私はないのかなというふうにする。だから、客観的データということで議員定数関連データ①②③として他の市町のデータがあるにしても、本市は本市であり、これまで20人でやってきてどうであったかや過去の背景だとかということを考えれば、18人という数は決しておかしい数ではないと私は思う。それで、その先の話として、先ほど篠原委員から将来的な計画として、6万人を切って5万人台になったらもしくは10年後だとかという話は、それは今回はなかなか議論は難しいのではと思う。

まずは20人ではなく18人にはできる、それは実績に近い部分として19人でやっていたことも含めて、18人への削減を先行してやっていくということは考えられるのではないかと思います。他市町では15人以下と少ない中で運営している議会もある中で、20人を切りいよいよ10人台になった、本市は将来的にどうしていくのか、その先、それは次期なのかそのまた次の期なのかという中で計画していくことが、将来世代に対する今の議員としての責任としてあるのかなと、どういう議会の在り方を作っていくのか、そんな考え方ができるのかなというふうに私は考える。

○10番（犬飼このり君）私は絶対に反対というわけではない。絶対に減らしてはいけないというわけではなくて、先ほど来あるように段階を踏んでいくと。例えばこれが人口3万人台になったときに、20人はやはり多いと思うかもしれない。あとは市民構成である。高齢者が多くて若い人が少ない構成となったときに、公務員も減らされている状況でもある中で、どれだけ議員の手を借りなければならない人がいるのか。そうしたときに、そこに手が届かなくなることを私は避けたい。だから今ではないのである。今は景気も良くはないし困っている人が多くいる中で、今早急に減らしてしまったとして、2年後の選挙のときにどういう状況かという、景気は回復していないと思う。その中で、公務員も議員も減ってしまったというときに、政治が届かないものになってしまう。減ったところで変わらず組織選挙になってしまったら、この議会のパワーバランスが悪い中で、本当に困っている人に届かなくなる政治になる。私はそれを避けたいという思いでやっている。やはり減らすことによって大きい組織を持っているところは安泰かもしれないが、若い人が手を上げたとき、組織のない人たちや移住者たちが手を上げたときに、やはりこの中に入ってくるにくい閉鎖的なものにはしたくないので、やはり門戸を広げていただきたいということで、今の20人はもうしばらくキープしていただきたいと思う。

○5番（虫明弘雄君）数字だけに基づいてということもあるが、伊東には伊東なりのいろいろな事情があるということなど様々な意見があると思う。4年に1度の選挙で選ばれた今の議員である我々が、市民の代表として今こうやって議論はしているが、全国的に考えると、行政評価制度というのは全国約60%の自治体で導入されているが、先ほども少しお話があったように、市民の声を聞くような機会に少し意見を伺うような制度を考えながら定数のことも少しそこで触れてもらうようなものを導入していければと思う。

人口減少に伴い議員の数を減らすことの影響がどこに関わってくるのかというと結局市民である。先ほど四宮委員がおっしゃったように、個々がどういう活動をしていくのか、また、田久保委員がおっしゃったように、議員がそれぞれどういう活動をしているのかというところが見える化できていないというところもあると思う。過去、議会報告会なんかもやったが失敗に終わり、その後やっていないというようなことも聞いたが、そういうことも含め、もっと市民

に見える化する中で、議員が本当にどのぐらい必要なのかとか議員がどんなことをやっているのかということをもっと見えるような形にする制度、これはまた別の議論になると思うが、行政評価制度というのを導入して、市民の方にもご意見をいただきながら進めていくのはどうなのか。これは私の意見である。

○**9番**（田久保眞紀君）少し用語の整理をしたい。まず、客観的データというのはあくまでもこういう資料データのものを指すと思う。これ自体、客観的なデータとしてはすごくよくできていると思う。議員定数の削減については、客観的なデータが必要ないという話なら先ほどの話は納得がいくし、本市独自の事情があるのだということであれば、客観的なデータを考慮するのではなく独自の基準なりを設けたいということならばそれはそうなのかなと思う。ただ、客観的データとしてはこれ以上でも以下でもないの、これを考慮せずに、本市だけの事情で考えていかなければいけないというのならば、まずは17人とか18人とかの数の前に、どういう基準で数を決めていくべきなのかというところの前段の議論をしなくてはいけないのではないかとということが1点ある。

それと、行財政に寄与できるとか市民の納得感ということであるならば、先ほども申し上げたが、なぜ定数の削減だけなのか。市民の平均給与を考えても私たちは決して低い報酬をもらっているわけではないので、数を減らすよりも報酬を減らす、それでも行財政に寄与できるし、市民の納得感としても同じように得られると思う。これは両立で議論していくべきではないか。先日、視察で大阪に行ってきたが、同じぐらいの面積、規模の自治体なのに、議員が12人とかでやっているところがあり、確かにできるのだろうがその割にはびっくりするぐらい報酬が高いところもあったし、政務活動費が月8万ぐらいのところもあった。それを市民目線で見たときに、ちょっと非常にアンバランスだなと思ったので、やはりこの辺は、数をただ減らすという議論をするのではなく、まず何のために数を減らさなければいけないのかということの根拠、基準をしっかりと議論すべきだし、同じように行財政の問題というのならば、議員報酬を削って人数を維持するというほうが市民サービスへの貢献としてはよい。どう考えても市民の要望というのは今後も減っていかないわけなので。

○**2番**（鈴木絢子君）私が初めて選挙に出たとき、5年前の人口が6万8,000人ぐらいで、それが今は6万3,000人ぐらいと当時から5,000人近く減少している。また、学校とかもコンパクトシティといって、子供たちも遠くの学校に通うことになる統合がどんどん進んでいて、学校の数も減っていつている。先ほど、移住施策とかをやっているのに人口を増やす気はないのかとおっしゃっていたが、皆一生懸命人口を増やすために頑張っている。しかし、現状は減っていつているという客観的データがある。いろいろ市民サービスの面でも、学校も遠くなったり図書館も分館を希望しても作れなかったりというような、サービスの低下が始ま

っているが、正直それはもう仕方がないことである。それをどうにかしていかなければいけないと考えるところであるが、その見本になるというか、議員だけは多くてほかのところは少なくなっていくというのがどうも納得いかない。

人数ではなく、議員一人一人が議員の質を高めれば良いと思う。先ほどもおっしゃっていたが、ちゃんと議員一人一人が少数意見とかもしっかりと聞き入れる。今はSNSとかもすごく発展していて、昔は1対1でなければ聞けなかった声をいろいろな方法で聞くことができる。なので、人数は縮小しながらも質を高めてというようにしていけたらどうかと思う。

○9番（田久保眞紀君）確かに自然減は防げない。転出だけではなく高齢化もあり自然に減っていくのは社会現象であって、本市の努力不足で減っているものではないというのは分かっている。ただ、自然減していく中で、市民サービスを低下させずにどうやって市政を運営していくのかというところで、制度を作るためにも議員というのはこうやって議論をしたりする上では必要な存在だと私は思う。自分たちで17人になっても18人になっても問題ないと言うのは、ある意味自分たちの存在の否定というか、今の人数から2人減っても仕事の質が変わらないというふうに言われてしまうと、それは非常に残念で寂しいことだなと思う。やはり減らさざるを得ない状況になったとき、自分たちの数がアンバランスであれば減らすことは必要だと思うが、今はそういう状況ではない中で、簡単に減らしても影響がない程度の仕事しか私たち一人一人ができていないのかと考えると、ちょっと検討する順番的にどうなのだろうと思う。

これからも自然減が続き人口が減少するのであれば、ますます議員が一生懸命仕事して、例えば人口が減っていても財政が少し傾いても、どうしたらいい制度がつくれるか、市民の生活、満足度を上げられるのかということを努力してやっていかなければいけない中で、人口が減るから議員も減らさないとおかしいのではないかという点は、まあそこには反対はしないが、非常に積極性がないというか、後ろ向きであると思う。私は、今人数が急に2人減ったとなり、仕事のクオリティが落ちないとすれば、そちらのほうが非常に問題なのではないかと感じる。

まずその改善をして、将来的に人口が減ったときには減らさざるを得ないのだから、そのときにその点を改善して、もっと市民の方に、議員にはこれだけ報酬が払われているからこれだけの仕事をしているなど、いい仕事をしているな、やはり必要だなと思ってもらえるような努力をまずしていくのはどうなのか。

○委員長（大川勝弘君）暫時、休憩する。

午前10時38分休憩

午前10時57分再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

本件に関する本日の協議はこの程度にとどめ、次回以降、改めて協議を行いたいと思う。それまでの間、各委員におかれては、本日の協議内容を会派等に持ち帰っていただき、改めて議論をお願いしたいと思う。

以上で、(1) 議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しについてを終了する。

次に、(2) 大綱質疑の在り方についてを議題とする。本件についても、前回の協議内容をまとめた資料を事前に配付している。

まず、配付いたした資料について、事務局から説明いたさせる。

○事務局（福王雅士君）それでは、資料①「10．8 議会改革特別委員会協議のまとめ」の2ページ目をご覧ください。

先ほども説明いたしたとおり、本議題に関する前回の委員会における協議をまとめたものになる。前回の協議内容としては、現行の大綱質疑の見直し検討事項として、質疑項目の重複の防止や持ち時間の検証などが上がり、大綱質疑そのものの見直し検討事項として、代表質問への切替えや委員会における総括質疑の導入などの意見が上がった。これらを踏まえると、ほとんどの会派等が大綱質疑の必要性や現行の形式の検証など、見直しの必要性は感じているものの、その見直し事項については差異があることが分かった。

今後の協議については、現行の大綱質疑の見直しにとどめるのか、または、大綱質疑そのものの廃止を含めて見直しを行っていくのか、その議論も含めて、上げられた検討事項に対し、協議、検証を行っていくことになろうかと思う。以上で資料の説明を終わる。

○委員長（大川勝弘君）ただいま説明のあったとおり、まず現行の大綱質疑における見直し検討事項として、質疑項目の重複及び持ち時間の検証が上げられ、大綱質疑そのものの見直し検討事項として、代表質問への切替え、または、予算・決算特別委員会における総括質疑の導入が上げられている。

これらの検討事項について、どのような方向性を持って協議を行っていくのか、ご意見を伺いたいと思う。会派ごとにまた伺っていく。

○1番（佐藤 周君）まず、この大綱質疑の在り方という事務局で用意してくれた資料の中で、制度的な説明というのが中段ぐらいいあって、本会議では必ず質疑は行わなければならないと。その質疑をどのような形にするのかというところで、いろいろ行ったり来たりしながら考えていた中で、やはり制度的に言えば、本会議場での質疑の機会を設けるために、大綱質疑というのは残さなければならないだろうというのが我が会派の結論である。

代表質問ということだが、この資料の中にもあるが、過去の本市議会においても代表質問というものを取り入れていたという話も先輩方から聞く中で、結局のところ、一般質問と内容的に差別化できないままにそれが結局取りやめになり、今の大綱質疑というものに一本化されて

きたという過去があったことを思えば、代表質問をいわゆる復活させるということはないのかなと思う。一般質問のレベルでやっていくことで事が足りるというか、現状そのような歴史があったということを思えばそうなのかなと思う。

総括質疑というものを委員会でやってはどうかという話がこの中にもあるが、そうすると、事務局に少し確認したところ、また議会日程を三、四日程度延ばさなければならないということで、日程的なものを聞いたときに、以前に委員会が２日間であったところを３委員会別日、３日間に延ばしたりしており、あと予算・決算特別委員会というものを設けたりで、議会日程が以前より延びている中で、またさらに延ばすということは、なかなか時間だけに限って言えば考えにくいのかなというふうに思ったときに、やはり総括質疑に類することは、現行の大綱質疑の場で行えないのかということを考えれば、別に行えないことはないわけである。もしくは、それぞれ別日に開催することに変更した委員会には、全員が参加、傍聴できるわけであり、３委員会全てにそれぞれ参加することで、議案の審議、理解が深まると思うわけである。さらに言えば、傍聴議員においても、委員長の了解が得られれば、委員外議員の発言が認められていることからすれば、いわゆる総括質疑という場を設けなくても十分そこは担保できるのではないかなというふうに考える。

言ってみれば、総括の質疑というものは、我が会派は中会派で持ち時間がかなりある中で、私も議会の中でいろいろ勉強しながらも、なかなか難しいものだなというところは感じている。結局、先ほど議員の質、資質の問題という中で、この資料の中に、制度的なもので、大綱質疑は概要、総括の質疑であり、詳細な審査は委員会で行うことが常と。この常は何だといったら、付託議案については委員会で詳細な審査をしていくと。そこは、我々議員がしっかり認識、私も含めてであるが、大綱質疑の運用を議員の資質によって精進していくしかないのかなというふうに考える。

その上で、我が会派は中会派で、時間が８０分ある中で、実際に大綱に限って質疑するとなると、私自身の感覚では、若干時間とすれば余るのかなという気がする。であれば時間に上限を設ける、例えば中会派は６０分を上限として、本当は８０分の時間はあるけれど上限を設ける。その代わり、しっかり１人２０分の時間を守る。大会派がもし今後出てきたとすれば、本当は１００分だけれども、大会派は上限８０分にする、そんなことを取り入れて、いわゆる質疑が重複するなどそういったことに網をかけるというか、制限をかけるみたいなことも考えられるのかなと思う。

一方で、伊東市議会は会派制でやっているので、中会派以上に上限をかけるとすると、２人会派の２５分の持ち時間では、その５分はなくすとかというようなバランスを取らないと、議会内での合意はもしかしたら得にくかったりすると考えているところである。

○3番（河島紀美恵君）議員という経験を1年間やらせていただいた中で話すが、ただ、会派の中ではまだ違う意見もあるのでまとまった話ができないが、そういう形の中で話をさせていただく。

実際に、予算・決算特別委員会ができたということに関し、しっかりとそこで審査すればいい、そこで総括質疑をやればいいという話もあるし、そうではなく、このまま大綱質疑を残し今の形の中で、例えば時間の上限を少し考えていくとかそういう見直しをしていくということも意見としてある。全体の意見としてはそういう形の中で、今答えを出すとしたら、このやり方というのは1つの結論としてはちょっとまだ申し上げられない。そういう中で、1年間議員を経験した中では、やはり審議をするということが大事なことであり、質疑が重なっているということもあったりしたので、やはり時間の上限というものである程度話合いを進めていくということも大事ではないかと思う。まだまとまってなくて申し訳ないが、そういう意見である。

○6番（篠原峰子君）やはり見直しは必要かなという中で、質疑項目が重複することとか、大きい会派は時間が長いので、そのところも見直しは必要かなと思うが、この資料の中で、見直しに慎重な意見というところで、予算・決算特別委員会が始まってからという意見もあったように急がなくてもいいのかなとも思う。ただ、やはり見直しは必要と思う。

○7番（杉本一彦君）在り方については、今後の委員会での議論に委ねるが、要するに、大綱質疑を総括質疑という名前に変えて、本会議では必ず行う。以上である。

○8番（四宮和彦君）我が会派の意見としては、大綱質疑はやめてそれに代わるものとして総括質疑を導入する。ただ、本会議で必ず質疑を行わなければならないということであるのであれば、現在、通常の議案審議でやっているように、全体での質疑、まさにそこで大綱での質疑をやればいいだけの話なのである。ただ、正直な話、その後に委員会付託し、それから分科会へ送付した上で審査するので、申合せ等でとりあえず本会議での質疑については「なし」で終わらせて、委員会審査が終了した後に総括質疑を、要は、予算・決算特別委員会の中で行うという形にすれば、日程に関しても、大綱質疑を冒頭でやっていたものが分科会終了後に今度は総括質疑をやるだけの話なので、別に日程的な問題も特に時間が余分にかかるということもないので、その形で進めていくべきだと。

それと、12月に予算・決算特別委員会やってみて感じたのは、分割付託の解消というものは一応形式的にはできたわけだけでも、あれは、あまりにも議会としてどうなのかという形で、何かただ非常に手短な分科会報告があり、それで当局も出席がないまま終了しているわけなので、あまりにも形式的過ぎないかということで、しっかりと予算・決算特別委員会の中で質疑を行う機会というのが必要なのだろうと思う。特に、3月の当初予算、9月の決算期に関

してはしっかりと総括質疑を行い、当局側を交えて質疑、答弁、特に、所管ごとに分科会で審査をしてきているので、歳入歳出をしっかりと通して質疑ができる場というのがちゃんと設けられないといけないのだろうと思う。

だから、私の考えとしては、少なくとも大綱質疑を廃止し日程をずらして総括質疑を予算・決算特別委員会の中で行うということである。そういう形にすべきである。

- ９番**（田久保眞紀君）今の意見を聞いていて、すごく納得したところもあったので繰り返しもなるが、大綱質疑に関しては１点、やりづらそうにやっているかなと思う。その上で、確かに質疑の重複というのは避けられないが、ただ、第２質疑は重複しない。そういう意味では、先に大きい会派がやってもあえて重ねて通告することもある。当局のほうからも、第１答弁については同じになってしまうけどもよいかと聞かれ、でもそれは仕方がないと思う。その部分は、非常に何かもったいないなといつも思いながらもやっているの、その辺が解消されるのはいいことではないかと思う。

総括質疑については、歳入から一連の流れを聞けるというのはすごくよいと思う。歳入の部分と歳出の部分が一緒の所管にない場合が多いので、先ほど篠原委員からもあったが、ちょっとやってみないと、予算・決算特別委員会ができて、予算の審議は何か変わったのかというのはちょっとまだ実感としてないので、急に変えられるのかどうなのか、ちょっと１回やってみて、またさらにやってみた後の検証というのも必要かなと思う。

- １０番**（犬飼このり君）私と重岡議員との話の中で、当初から総括質疑を求めているが、やはり１２月議会は議案が少ない中では、なかなかどういう運用ができたのかというのがある。大綱質疑は、先ほどからも話があるように、やはり質疑内容が重複して、同じ答弁が来たときに、私たちは２５分の持ち時間の中で、同じ答弁を聞くためにそこにいるというのはすごく時間をもったいないと思う。もっと聞きたいことがあるのと思う中では、大綱質疑というものは、すごくやりづらい面もあった。

歳入歳出をまとめて聞ける総括の場があれば、より理解を深められると思うし、今度の予算のときに、どれだけ議案が出てくるか分からないが、やることはいっぱいあると思うが、本当に深い議論ができるような、総括質疑というのを取り入れていただきたいと思う。

- 委員長**（大川勝弘君）暫時、休憩する。

午前１１時１４分休憩

午前１１時２１分再開

- 委員長**（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

本日いただいたご意見を基に、見直し案等について精査させていただき、次回の委員会にお

いて改めて協議を行いたいと思う。

以上で、(2) 大綱質疑の在り方についてを終了する。

以上をもって、日程第2、議会運営の見直しについてを終了する。

○委員長（大川勝弘君）日程第3、その他を議題とする。

まず、(1) 次回開催日についてである。

次回開催日程については、3月定例会終了後として改めて日程調整を行いたいと思う。

これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で、日程第3、その他を終了する。

○委員長（大川勝弘君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会報告書の案文については正副委員長にご一任願う。

○委員長（大川勝弘君）これにて閉会する。

○閉会日時 令和7年2月6日（木）午前11時24分（会議時間58分）

以上の記録を認める。

令和7年2月6日

委員長 大 川 勝 弘